

令和3年版

# 東海村 環境政策の概要



東海村

# 東海村の概要

## 地勢・気候

茨城県の県都水戸市の北東約15kmに位置し、東は洋々たる太平洋に面し、西は那珂市、南はひたちなか市、北は久慈川を挟んで日立市と接しています。村域は、東西、南北ともに7.9km、面積は38.00km<sup>2</sup>です。北部に一級河川の久慈川、南部に二級河川の新川が流れ、久慈川沿岸一帯の北部地域と東部の低地は沖積層で水田地帯となっており、台地は洪積層で畑地と平地林を形成し、東はゆるやかに傾斜して、その先端は砂丘に連なっています。

気候は、年間を通して温暖であり、台風や雪などによる自然災害は少なく、自然条件に恵まれています。気温は年平均15℃前後で、降雨量は平均1,000mm程度です。

## 自然環境

東海村には、太平洋に面する海岸の砂浜に砂丘植物群落と砂防のためのクロマツの植林があり、さらに昔から存在していた常緑広葉樹林が見られ、二つの地域が茨城県自然環境保全地域に指定されています。人里にはコナラ・クヌギ林、アカマツ林、スギ林が点在し、また、絶滅危惧植物に該当するミズシラ、ナガエミクリ、ハマカキラン、カザグルマが確認されていますが、これらの個体数は年々減少しています。

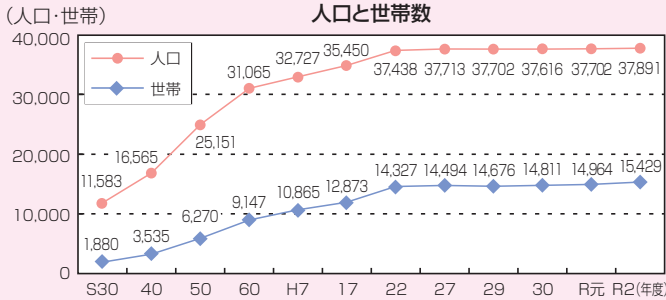
### 東海村の自然環境保全地域

名称	自然環境の概況
豊岡自然環境保全地域	クロマツの林、ハイネズ、ピロードテンツキ、ハマゴウ等の海浜植物
村松自然環境保全地域	クロマツの林、スダジイ、トベラ等の常緑広葉樹、その林床に成育するスカシユリ等の海浜植物

## 人口

東海村の人口は、昭和30年の発足当時は11,583人でしたが、その後、原子力事業所の進出、周辺地域での工業化の進展などにより、令和2年10月現在で37,891人となっています。

(出典：とうかいの統計)



## 産業別人口

平成27年の東海村の産業人口は17,440人で、産業別の割合は、第1次産業が3.0%、第2次産業が25.6%、第3次産業が71.4%となっています。

(出典：国勢調査)

## もくじ CONTENTS

### 東海村の概要 ..... 1

#### 1 東海村の環境政策

- (1) 東海村環境基本条例 ..... 2
- (2) 第2次東海村環境基本計画 ..... 2
- (3) 環境マネジメントシステムの取組み ..... 4
- (4) とうかい環境村民会議 ..... 4
- (5) 東海村生物多様性地域戦略 ..... 4

#### 2 生活環境の状況

- (1) 大気環境 ..... 6
- (2) 水環境 ..... 7
- (3) 騒音・振動 ..... 8
- (4) 有害化学物質 ..... 9
- (5) 公害苦情の状況 ..... 9

#### 3 廃棄物対策

- (1) 一般廃棄物の処理状況 ..... 10
- (2) 一般廃棄物の処理施設 ..... 10
- (3) ごみの減量化・資源化の取組み ..... 11

#### 4 地球温暖化防止の取組み

- (1) 二酸化炭素排出の推計 ..... 12
- (2) とうかいエコオフィスプラン ..... 13
- (3) 住民主体の取組み ..... 13

#### 5 協働して取り組む環境づくり

- (1) 環境教育・学習の推進 ..... 14
- (2) 村民参加による環境保全活動 ..... 18
- (3) 環境情報の共有 ..... 18

# 1 東海村の環境政策

## 1 東海村の環境政策

今を生きる私たちは、かけがえのない自然環境を次世代に残す責務があります。私たちをやさしく育ててくれた東海村を未来につなぐため、村は地域の要として範を示し、率先して環境負荷の低減に取り組みます。そして、村・村民・事業者及び滞在者のパートナーシップを基本に、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

### 1 東海村環境基本条例

村では、村民の健康で文化的な生活を確保し、人類の福祉に貢献することを目的として、平成11年度に「東海村環境基本条例」を制定しました。この条例は、良好な環境の保全及び創造について、基本理念を定め、村、村民、事業者及び滞在者の責務を明らかにし、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めています。

#### 東海村環境基本条例 基本理念

第3条 良好な環境の保全及び創造は、現在及び将来の世代のすべての村民が健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受するとともに人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるよう適切に行われなければならない。

### 2 第2次東海村環境基本計画

「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し 持続可能な社会を創造する」を理念に掲げ、下記の4つを基本目標とした、「第2次東海村環境基本計画」を平成23年度に策定しました。

この第2次東海村環境基本計画は、平成24年度から令和3年度までの10ヵ年計画であり、実施計画に定める326の施策・取組みを積極的に推進しようと定めたものです。

#### ● 4つの基本目標の視点

① 自然共生社会	希少な野生動植物の保護・保全や、生物多様性に配慮した動植物の生活圏の保護・保全などについて
② 低炭素社会	化石燃料をできるだけ使用しないようにする交通形態のあり方や、地域のエネルギー政策や再生可能エネルギーの導入について
③ 循環型社会	廃棄物発生の抑制、リユースの可能性の拡大、有機性廃棄物の再利用などについて
④ 生活環境	人が生活していく上で最も重要な食や水の安全、良好な自然環境、歴史・文化環境の保全と活用、子どもからお年寄りまで多様な人々が心地よく暮らせる生活環境について

#### ● 具体的な環境施策

自然と共生する、水とみどり豊かな生物多様性に恵まれたまち	
大項目 1	生きもののにぎわいをつくる (生物多様性の保全、再生) ①里地、里山の保全 ②危急種、希少種等の保護、保全 ③生物多様性に影響を及ぼす外来生物等の放置、移動の防止
大項目 2	「みどり」の保全 ①緑地環境の改善(「みどり」の保全、量と質の向上) ②農地の保全(休耕地、耕作放棄地などの生物生息空間としての活用) ③公園、まちなかの「みどり」の保全(街路樹等の管理手法の改善)
大項目 3	水環境の保全 ①河川、用水、ため池などの環境の保全、改善 ②湧水、地下水の保全(水質、水量の維持) ③海浜の自然環境の保全
大項目 4	水と「みどり」の ネットワークの形成 ①生物生息空間の結びつき(ビオトープネットワークの形成) ②久慈川流域の動植物と人のつながりの形成
大項目 5	モデルプランの検討 ①「とりあえずやってみる」プランの推進

# 1 東海村の環境政策

## 低炭素社会

### クリーン・グリーンでスマートな低炭素社会をめざすまち

- |          |                  |   |
|----------|------------------|---|
| 大項目<br>1 | 歩行者・自転車・車が共存するまち | ①車の賢い利用(自動車交通のマネジメント)<br>②自転車の活用(自転車で走りやすいまち)<br>③地域交通サービス(交通弱者対策)の推進 |
| 大項目<br>2 | エネルギーの地産地消       | ①地域のエネルギー政策の見直し ②再生可能エネルギーの活用   |
| 大項目<br>3 | 省エネルギー化の推進       | ①節電・省エネ行動の啓発と「見える」化の推進<br>②エネルギー効率の向上                                 |
| 大項目<br>4 | 地域との連携・環境学習      | ①子どもたちの地球温暖化やエネルギー問題の学習の推進<br>②地域での環境学習の具体的な取組みの推進                    |

## 循環型社会

### 資源を有効に活用し、持続可能な社会を育むまち

- |          |                |   |
|----------|----------------|---|
| 大項目<br>1 | 資源の循環・回生       | ①家庭や事業所における資源の再利用<br>②資源リサイクル意識の向上や醸成<br>③廃食油等の品質向上や用途の拡大                   |
| 大項目<br>2 | 有機性資源を活かす循環型農業 | ①生ごみの減量化と有機性資源の再資源化の推進<br>②農家にも消費者にもメリットのある循環型農業の推進<br>③村民が積極的に参加する循環型農業の展開 |
| 大項目<br>3 | 地産地消と資源・ごみ教育   | ①地産地消でフードマイレージ削減<br>②物を大切にする心を育てるための教育の推進<br>③農業への参加など体験を重視する教育の推進          |

## 生活環境

### 心身ともに健康で、安全で安心な生活ができるまち／ 美しい環境をまもり、文化や歴史を次世代につなぐまち

- |          |            |  |
|----------|------------|--|
| 大項目<br>1 | 暮らしの安全     | ①食の安全 ②水の安全 ③公害対策<br>④子どもが安全に育つ環境  |
| 大項目<br>2 | 快適な暮らし     | ①環境美化と次世代に引き継ぐコミュニティ ④高齢化に対応する買物・交通環境の利便性<br>②身近に感じられる自然の創造 ⑤歴史、文化環境の保全<br>③美しい都市空間(東海村らしい景観) ⑥多様な人が交流・活動できる環境 |
| 大項目<br>3 | 身近で取り組めること | ①環境活動 ②環境情報受発信 ③身近な環境学習  |

### 3 環境マネジメントシステムの取組み

村では、職員一人ひとりが村民や事業者の模範となり、自ら率先して環境保全活動に取り組むため、平成28年度から東海村独自の環境マネジメントシステムを運用しています。地球環境保全と資源循環型社会の構築等の環境施策を体系化し、村民、事業者、行政がとるべき行動を明確にした「第2次東海村環境基本計画」、および村の事務事業における二酸化炭素排出の抑制を目的とした「第4次とうかいエコオフィスプラン」に対し、職員と村民の双方から監査を行うことで「計画・実施・点検・見直し(PDCAサイクル)」という仕組みを動かしています。



### 4 とうかい環境村民会議

平成24年4月14日、第2次東海村環境基本計画の施策を推進するため、村民・事業者等をメンバーとする「とうかい環境村民会議」が発足しました。「自然豊かな環境を一人ひとりが力を合わせて守り育て ライフスタイルを見直し持続可能な社会を創造する」を理念とし、現在、「自然共生社会部会」「低炭素社会部会」「循環型社会部会」「生活環境部会」の4部会に分かれ、積極的に会議や村内外での活動を行っています。



#### ●各部会の活動報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、いずれの部会も活動は行いませんでした。今後も感染症の状況をみながら活動を進めていきます。

「とうかい環境村民会議」では、共に活動をしていただけるメンバーを随時募集しています。月1回2時間程度の会議と村内外での活動を行います。ご興味をお持ちの方は、裏表紙の問い合わせ先までご連絡ください。

### 5 東海村生物多様性地域戦略

#### 東海村生物多様性地域戦略

平成26年3月、県内初となる「東海村生物多様性地域戦略」を策定しました。この戦略は、本村における生物多様性の保全・再生と、自然の恵みを持続的に得ることができる社会経済への転換を目指すものです。今、本村に生まれた子どもたちの子どもたちが成人する50年後、自然と共存する持続可能な東海村が実現していることを目指し、自然の恵みを次の世代に引き継ぐまちづくりに向けた行動計画を定めています。

#### 東海村の生物多様性の保全に向けた環境学習プログラム

「東海村の生物多様性の保全に向けた環境学習プログラム」は、「東海村生物多様性地域戦略」第3章行動計画「Ⅲ-1東海村の自然や文化、伝統などを生かした独自の教育・保育の推進」に基づき策定した、東海村の小中学校における環境学習を支援するプログラム集です。

本プログラムでは、「アクティブラーニング」を取り入れ、自然の恵みが持続するまちづくりを目指して、児童生徒による課題の発見と解決に向けた主体的・協働的な学習を促します。

# 1 東海村の環境政策

## ●各小学校の活動報告

村では、「東海村生物多様性地域戦略(平成26年3月策定)」に基づき、平成28年度から村内小学校と連携して、本村の自然を生かした環境学習を進めています。

この戦略は、本村における生物多様性の保全・再生と、自然の恵みを持続的に得ることができるまちづくりを進めるものです。令和2年度は中丸小学校、村松小学校の2校で実施しました。

### 中丸小学校

中丸小学校5年生は、「『絆』北側緑地の魅力を伝えよう！」をテーマに、東海村総合福祉センター「絆」の北側に広がる緑地において昆虫、植物、野遊びについて学ぶフィールドワークを行いました。

「昆虫」ではアキアカネやノシメトンボ等の昆虫の他、ニホンアカガエルやヤマカガシ等の様々な種類の生き物の特徴について観察し、「植物」ではセリ・ヤマノイモ・ヨモギ等の食べられる植物探しや、サクラタデの群落の観察を行いました。また、「野遊び」ではヨシの葉で舟を作り水路に浮かべたり、水生生物の観察をしたり自然の中での遊び方も学びました。

3学期には学習の成果を他学年の児童に発表した他、東海村総合福祉センター「絆」等に展示することで「絆」北側緑地の魅力の発信を行いました。



### 村松小学校

村松小学校5年生は、「村松小学校の環境政策課になろう！」を目標に掲げ、学校ビオトープの魅力を他者に向けて発信することで、東海村の自然が大好きな人を増やす事を目指しました。

夏と秋のフィールドワークでは、ビオトープに生息するコムシジヤミズカマキリ等の生態や食性、ジョロウグモの巣の作り方の特徴等を学習した他に、セイタカアワダチソウ等の外来種についての説明を受けました。

また、3学期には授業参観で保護者の方に向けて今年の学習の成果について発表し、学校ビオトープを通じて東海村の自然の魅力について発信を行いました。



# 2 生活環境の状況

## 2 生活環境の状況

公害のないまちづくりを推進するにあたり、村では昭和62年から環境調査事業を開始し、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など、村内の環境について継続して環境調査・監視を行っています。近年の調査では、突出して環境基準を超えるものはありません。また、発生源については、環境関連法令と県条例に基づいた規制・届出義務等が課せられ、県と連携した監視・指導を行っています。

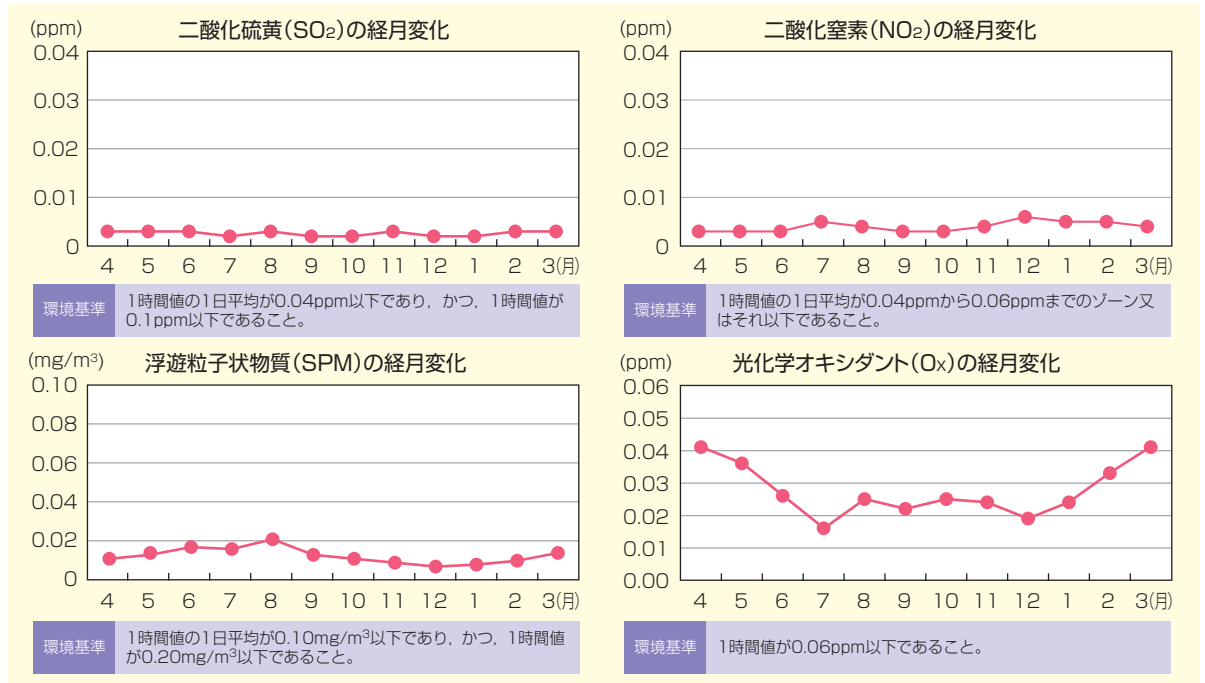
今後も継続して健康で安心して暮らせる環境づくりを目指した環境保全対策に努めます。

### 1 大気環境

#### ①一般大気環境

村では、一般大気環境測定局(東海村役場議会棟)において、二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、一酸化窒素(NO)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質(SPM)の常時観測を行い、県測定局では、光化学オキシダント(O<sub>x</sub>)の測定を行っています。令和2年度は全調査項目について環境基準を達成しています。

#### 令和2年度 一般大気環境調査結果



※光化学オキシダントは昼間測定の平均値、そのほかは24時間連続測定の平均値

#### ②自動車排出ガス

村では年1回、一定期間に自動車排出ガスの測定を行っています。令和2年度は、村内10地点の測定全調査項目(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素)で環境基準を達成しています。

#### 自動車排出ガス測定 環境基準達成状況(○:達成 ×:未達成)

調査期間:R2.9.8~R2.12.25

No.	測定地点	測定項目					
		二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )		浮遊粒子状物質(SPM)		一酸化炭素(CO)	
		一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況	一週間平均値(mg/m <sup>3</sup> )	環境基準達成状況	一週間平均値(ppm)	環境基準達成状況
1	県道主要地方道常陸那珂港山方線(旧東海地区交番跡地)	0.003	○	0.008	○	0.2	○
2	県道豊岡佐和停車場線(レストラン琥珀前)	0.004	○	0.007	○	0.2	○
3	国道6号線(美容室はしもと前)	0.005	○	0.006	○	0.2	○
4	国道245号線(村松コミュニティセンター)	0.007	○	0.005	○	0.2	○
5	常磐自動車道(外宿浄水場)	0.009	○	0.005	○	0.3	○
6	県道日立東海線(長松院南駐車場)	0.007	○	0.006	○	0.3	○
7	村道駈上り動燃線(文化センター前)	0.007	○	0.009	○	0.3	○
8	村道遠間庚塚線(第7消防分団車庫前)	0.006	○	0.005	○	0.2	○
9	村道石神外宿原電線(第6消防分団車庫前)	0.008	○	0.005	○	0.2	○
10	村道小松原笠内線(東海村テニスコート駐車場)	0.006	○	0.005	○	0.2	○

環境基準 【二酸化窒素】1時間値の1日平均が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン又はそれ以下であること。  
【浮遊粒子状物質】1時間値の1日平均が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m<sup>3</sup>以下であること。  
【一酸化炭素】1時間値の1日平均が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

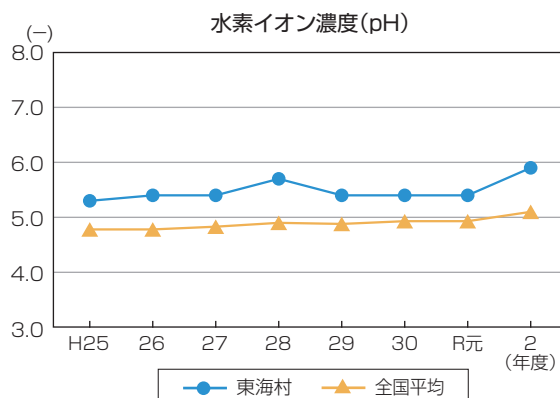
## ③酸性雨

酸性雨は、大気汚染物質(硫黄酸化物や窒素酸化物など)が大気中でいったん雨水中に取り込まれて酸性を示す雨のことです。

村では、東海村役場議会棟屋上に雨量計を設置し、定期的に分析を行っています。令和2年度の水素イオン濃度の平均値はpH5.9でした。全国年平均値はpH5.01(※令和2年度に環境省が実施した酸性雨調査結果参照)であることから、東海村において特異的に酸性雨が降ったとまでは言えませんが、経年変化では、多少の変動がみられることから、継続して観測していく必要があります。



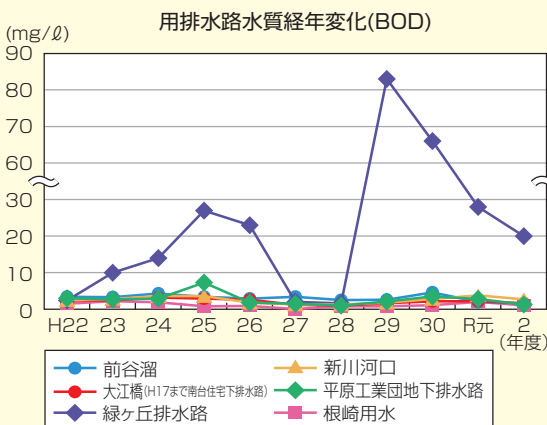
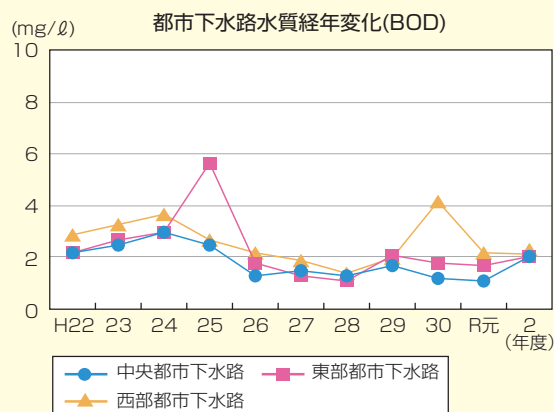
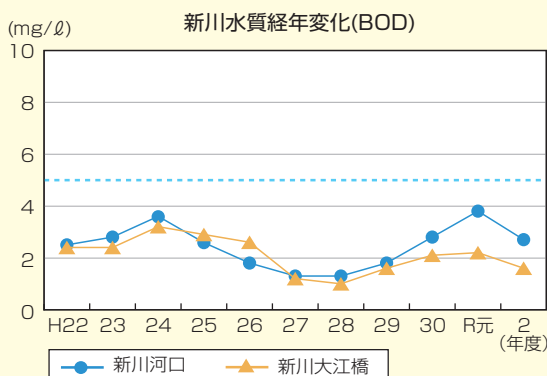
酸性雨調査



## 2 水環境

### ①公共用水域

村では、村を流れる新川を含め、3つの都市下水路、6つの用排水路の水質調査を季節ごとに行っています。令和2年度は、環境基準が設定されている新川において、有機物による水の汚れを示す代表的な指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)の年間平均値は環境基準(5mg/ℓ以下)を下回っています。測定値の変動がみられる箇所があることから、今後も継続して観測を行っています。



水質調査



## ②地下水

令和2年度は、13地点の井戸水を採水して調査しました。理化学・細菌検査では、5地点で飲料水水質基準を超過し、他8地点が飲用に適合していました。塩素系有機溶剤(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン)は、全ての地点で検出されていません。

## 3 騒音・振動

### ①環境騒音

環境騒音調査は、村内9地点で年1回測定を実施しています。令和2年度の調査結果では、全ての地点で環境基準を達成しました。

#### 環境騒音調査結果

調査期間：R2.12.8～R2.12.11（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	用途地域	時間区分	測定値 (dB)	環境基準値	
					基準値 (dB)	達成状況
1	駅西第3児童公園	第一種低層住居専用	昼間	54.2	55	○
			夜間	32.2	45	○
2	船場区自治会集会所	市街化調整	昼間	53.1	60	○
			夜間	46.8	50	○
3	押延区自治会集会所	市街化調整	昼間	43.8	60	○
			夜間	36.5	50	○
4	駅東第1公園	第一種中高層住居専用	昼間	47.7	55	○
			夜間	40.8	45	○
5	百塚区自治会集会所	第一種低層住居専用	昼間	51.4	55	○
			夜間	44.5	45	○
6	村松幼稚園	第一種低層住居専用	昼間	54.4	55	○
			夜間	43.7	45	○
7	外宿2区自治会集会所	市街化調整	昼間	48.9	60	○
			夜間	41.2	50	○
8	亀下区自治会集会所	市街化調整	昼間	57.7	60	○
			夜間	36.7	50	○
9	照沼区自治会集会所	市街化調整	昼間	48.1	60	○
			夜間	43.4	50	○



環境騒音調査(船場区自治会集会所)



もみじ通り

# 2 生活環境の状況

## ③自動車騒音・振動・交通量

自動車騒音・振動・交通量調査は、東海村で常磐自動車道1地点、国道2地点、県道3地点、村道4地点の計10地点で実施しています。令和2年度の調査結果は、騒音・振動ともに全ての測定地点において要請限度以下でした。交通量は、常磐自動車道と国道6号線、国道245号線が上り・下りともに一日1万台を超えており、他に比べ交通量が多い道路となっています。

### 自動車騒音・振動・交通量 調査結果

調査期間：R2.9.8～R2.12.22（1地点につき連続24時間測定）

No.	測定地点	時間区分	騒音 (dB)				振動 (dB)			交通量 (台/日)	
			測定値	環境基準	要請限度	要請限度評価	測定値	要請限度	要請限度評価	上り	下り
1	県道主要地方道常陸那珂港山方線 (旧東海地区交番跡地)	昼	65	70	75	○	31	65	○	4,972	5,037
		夜	59	65	70	○	<30	60	○		
2	県道豊岡佐和停車場線 (レストラン琥珀前)	昼	64	70	75	○	47	65	○	4,469	4,743
		夜	58	65	70	○	33	60	○		
3	国道6号線 (美容室はしもと前)	昼	71	70	75	○	52	70	○	12,949	13,611
		夜	68	65	70	○	50	65	○		
4	国道245号線 (村松コミュニティセンター)	昼	66	70	75	○	50	70	○	10,096	10,466
		夜	63	65	70	○	44	65	○		
5	常磐自動車道 (外宿浄水場)	昼	69	70	75	○	43	70	○	14,147	14,153
		夜	66	65	70	○	42	65	○		
6	県道日立東海線 (長松院南駐車場)	昼	66	70	75	○	41	70	○	6,666	7,203
		夜	60	65	70	○	34	65	○		
7	村道駈上り動燃線 (文化センター前)	昼	67	65	75	○	43	70	○	7,579	7,536
		夜	60	60	70	○	33	65	○		
8	村道遠間庚塚線 (第7消防分団車庫前)	昼	65	65	75	○	42	70	○	5,747	5,674
		夜	57	60	70	○	30	65	○		
9	村道石神外宿原電線 (第6消防分団車庫前)	昼	68	65	75	○	43	70	○	3,924	3,779
		夜	62	60	70	○	34	65	○		
10	村道小松原笠内線 (東海村テニスコート駐車場)	昼	67	65	75	○	<30	70	○	4,274	3,830
		夜	56	60	70	○	<30	65	○		

## 4 有害化学物質

### ダイオキシン類

本村のダイオキシン類濃度調査は、村内2地点で年1回測定を実施しています。令和2年度の調査結果では、全ての地点において環境基準を下回っています。

### ダイオキシン類調査結果

調査期間：R2.12.7～R2.12.14（1地点につき連続1週間測定）

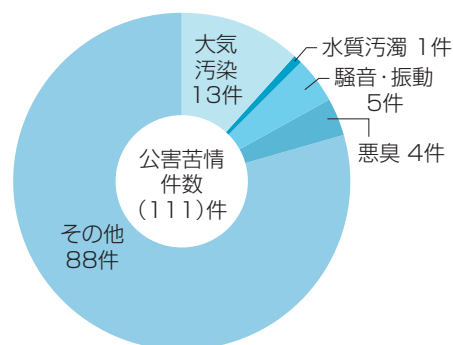
項目	地点名	測定値(毒性等量)	環境基準
大気	とうかい村松宿こども園	0.0073 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
	村松北自治会集会所	0.011 pg-TEQ/m <sup>3</sup>	

## 5 公害苦情の状況

公害に関する苦情は、生活環境にかかわる問題であり、住民の健康と良好な生活環境を確保するため、これらの適切な処理に努めています。

令和2年度に村に寄せられた公害苦情件数は111件あり、昨年度に比べて19件増加しています。そのうち、典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染)の地盤沈下、土壌汚染を除く5公害が、全体の約2割となっています。また、大気汚染に関する苦情13件のうち、ほとんどが野焼きに関することです。その他88件の苦情については、不法投棄や空き地などの雑草に関するもので、そのほとんどを占めています。

### 公害苦情発生件数



## 3 廃棄物対策

循環を基調とする生活環境と公害のないまちづくりを目指し、村内から収集されたごみは、ひたちなか・東海クリーンセンターと東海村清掃センターで適正に処理するとともに、分別を徹底してリサイクルするなど、積極的なごみの減量化に努めています。

ごみゼロ推進室では、「ごみゼロ」を合言葉に、ごみの減量化に向けた取組みを行っています。

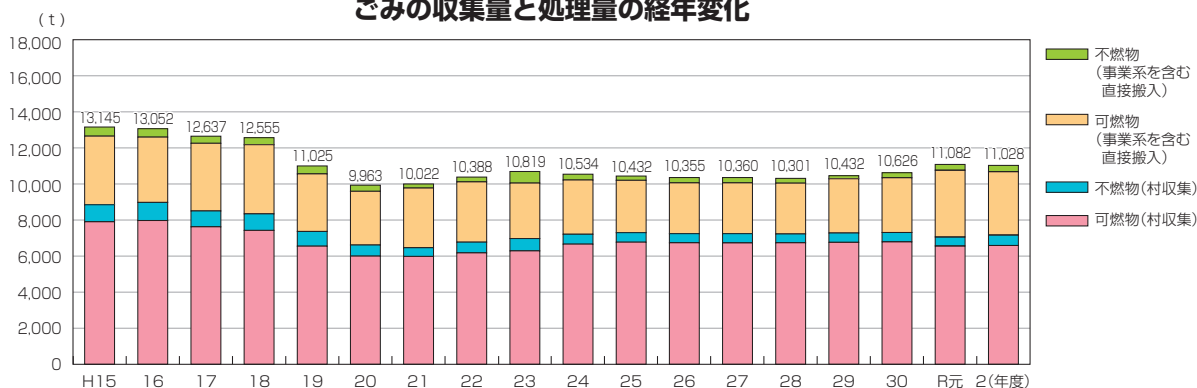
## 1 一般廃棄物の処理状況

## ①ごみの収集・処理状況

村では、家庭から出るごみについて、燃えるごみ(週2回)、燃えないごみ・粗大ごみ(月2回)、資源物(月2回又は4回)に分け、ステーション方式で収集を行っています。平成12年度から資源物10種類の分別収集をスタートさせ、平成17年7月からは「プラスチック製容器包装」、平成19年4月からは「乾電池・蛍光灯・水銀体温計」、平成20年4月からは「空き缶・スプレー缶」の分別回収も加わり、計16種類の資源物回収となっています。

令和2年度の村内の可燃・不燃ごみ搬入量は、村収集分と事業系を含む直接搬入分を合わせて11,028tで、前年度比54tの減となりました。また、資源物の搬入量は1,718tとなっています。

ごみの収集量と処理量の経年変化



## ②し尿・浄化槽汚泥処理状況

令和2年度の収集状況は、し尿が1,100kl、浄化槽汚泥が3,891klで、計4,991klとなっています。その他、令和元年10月より、災害支援業務として、大子町内のし尿及び浄化槽汚泥について受入を行っています。

## 2 一般廃棄物の処理施設

## ①ひたちなか・東海クリーンセンター

平成24年5月1日から本格稼働し、東海村とひたちなか市の燃えるごみを焼却処理しています。(110t/24h×2基)焼却に伴い発生した余熱は発電に利用されており、施設内の電気等を賄っているほか、余剰分の電力は売電しています。また、焼却灰の熔融によりスラグ、メタル、鉄等の有価物が生成されており、リサイクル資材として有効活用されています。

施設の維持・管理や運営業務を民間業者に委託することで、ごみ処理経費の削減を図っています。



## ②東海村清掃センター

清掃センターでは、村内から収集・持ち込まれた家庭系・事業系の不燃ごみ、粗大ごみ、資源物を処理しています。

不燃ごみは、民間業者に処理を委託しており、清掃センターに搬入後に選別を行い、金属類等を回収後、民間業者で処理をしています。

不燃物の処理で発生した不燃性残渣は、村外の一般廃棄物最終処分場に埋め立て及び一部資源化をしています。



粗大ごみは、清掃センター内での選別作業を経て、焼却、資源化といった処理がなされています。また、出された粗大ごみのうち、再利用が見込める小型家具などは、清掃センター内で再生処理を行い村民向けに販売しています。

資源物は、16品目に分別されており、それぞれ清掃センター内のストックヤードで一時保管したのち、専門業者に委託するなどして資源化しており、リサイクル率の向上に努めています。

### ③東海村衛生センター

村内の家庭・事業所から発生したし尿・浄化槽汚泥は衛生センター(処理能力：40kℓ/日)に搬入されており、標準脱窒素処理方式及び高度処理により処理しています。

## 3 ごみの減量化・資源化の取組み

### ①清掃センターでのリユース品販売

廃棄されてしまうものの中からまだ使える物を見つけ出し、清掃センター内で小型家具・雑貨等のリユース品を取り扱っています。

令和  
2年度  
実績

#### ◆リユース品展示販売数

- ・小型家具 147点
- ・雑貨等 339点



### ②再生資源分別回収報奨金

村では、ごみの発生を抑制するとともに、有限な資源の有効利用を図るため、再生資源を回収する団体に対し、報奨金を支給しています。

令和  
2年度  
実績

- ◆子ども会等 15.03t (登録団体10団体)
- ◆自治会 1,422t (村内30自治会)



### ③東海村エコ・ショップの認定

村では、村内の環境にやさしい商品の販売やごみの減量化・リサイクル活動に積極的に取り組む小売店舗を「エコ・ショップ」として認定しています。

令和  
2年度  
実績

- ◆令和3年3月現在 46店舗



### ④生ごみの処理

#### 家庭用生ごみ処理機器購入補助

平成11年度から、家庭用生ごみ処理機器(電動生ごみ処理機・コンポスト容器)を購入する方に補助金を交付しています。

補助実績

- ◆令和2年度 25世帯
- ◆累計 のべ1,239世帯  
(平成11～令和2年度)

## 4 地球温暖化防止の取組み

村では、「第2次東海村環境基本計画」にもとづき、平成24年～令和3年度の10年間を計画期間として、環境政策に取り組んできましたが、東海村第6次総合計画を踏まえた政策の推進を行うため、令和3年7月に前倒しで「第3次東海村環境基本計画(令和3年度～令和7年度)」を策定しました。

この計画では、「自然共生社会」「低炭素社会」「循環型社会」「生活環境」という従来の計画で定めた4分野に加え、新たに「人材育成」の考え方を中心的なテーマとして加え、環境政策の取り組みを展開することで、持続可能な地域づくりを目指すこととしています。

また、「低炭素社会」の分野では、2050年のカーボンニュートラル実現を視野に入れ、2030年までに地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素排出量の排出を基準年(2013年)度比で44.3%削減することを目指し、ZEBやZEH等の環境配慮建築物の普及や、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入促進等の省エネ・創エネのための対策が求められています。

カーボンニュートラル実現のためには、行政・事業所等の取り組みのほか、各家庭における脱炭素化製品の普及や再エネ電力の普及拡大など、消費者の意識の転換が必要不可欠となっていますので、引き続き省エネ活動や環境に配慮した製品の購入などを積極的に進めていきましょう。

※ZEB・ZEH…高効率設備と再エネ設備の導入により年間に消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物。

## 1 二酸化炭素排出の推計

村では、「第2次東海村環境基本計画(平成24年度～令和3年度)」に基づき、「村内のどこからどのくらいの二酸化炭素が排出されているのか」を把握するため、毎年度二酸化炭素排出量実態調査を行っております。

第2次東海村環境基本計画では、二酸化炭素排出量を基準年の2005年(平成17年)比25%削減することを目指しており、令和2年度は28%の減少となりました。

しかし、今回の排出量の減少には新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう非常事態宣言の発令等による経済活動自粛の影響が含まれることが予想されるため、引き続き各家庭でできる省エネ行動や省エネ家電への買い替え等に取り組んでいきましょう。

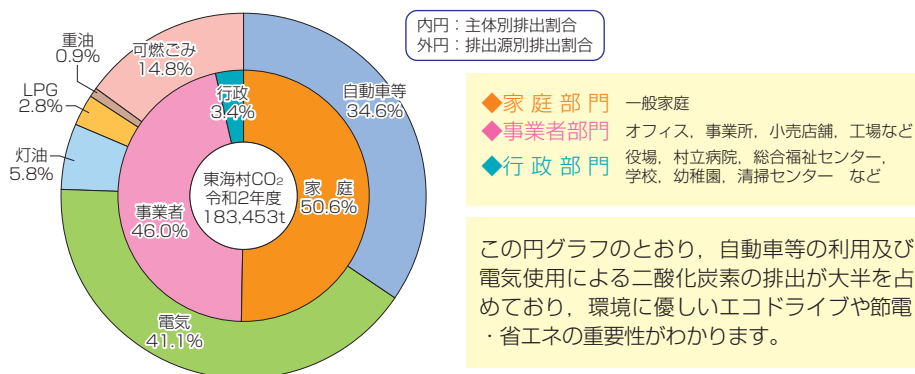
主体別・排出源別二酸化炭素排出量 (令和2年度)

(トン-CO<sub>2</sub>/年)

主体	排出源	自動車等	電気	灯油	LPG	重油	可燃ごみ	合計
家庭		33,996	30,996	4,701	4,128	0	18,975	92,796
事業者		29,378	39,131	5,836	908	1,658	7,384	84,297
行政		87	5,299	128	123	0	723	6,361
合計		63,461	75,427	10,665	5,159	1,658	27,083	183,453

※端数処理のため合計が一致しない場合があります。

主体別・排出源別二酸化炭素排出割合 (令和2年度)



※各項目ごとに数値を四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。

## 2 とうかいエコオフィスプラン

東海村役場では、平成14年3月に「とうかいエコオフィスプラン」を策定し、地球温暖化対策として、村の行う事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを始めました。平成29年度からは「第4次とうかいエコオフィスプラン」に基づき、令和3年度までの5年間に電気、ガソリン、軽油、灯油、LPG使用による二酸化炭素排出量を基準年(平成27年度)比2.3%削減することを目標としています。また水道水使用量、用紙購入量の削減にも取り組んでいます。

表1に示すとおり、令和2年度の二酸化炭素排出量は、基準年比16.8%という大幅な削減になりました。主な要因は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による公共施設の休館・休校、公用車の使用頻度の減少及び集会・イベントの中止などです。直接的な削減努力によるものではありませんでしたが、今後も引き続き節電休日やクールビズ、ウォームビズ、オンライン会議の活用等の対策に取り組んでいきます。

一方で用紙購入量は基準年比6.8%の増加となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により事務作業が増加したことが主な要因ですが、役場庁舎では「しごとの仕方改革」によりWi-Fi環境が整備されペーパーレス会議が浸透したことにより微減に転じており、小中学校でもタブレットPCを活用した授業が開始されることにより、今後は減少していくことが期待されます。

【表1】第4次とうかいエコオフィスプラン(令和2年度結果)

	使用量	CO <sub>2</sub> 換算量(t)	CO <sub>2</sub> 排出量 基準年(H27年)比	使用量 基準年(H27年)比
電 気	11,409MWh	5,100	- 16.0%	-
ガ ソ リ ン	31.8kL	74	- 49.2%	-
軽 油	5.4kL	13	- 55.2%	-
灯 油	51.6kL	129	- 14.8%	-
L P G	21.3千m <sup>3</sup>	125	- 12.5%	-
水 道 水	93.4千m <sup>3</sup>	-	-	- 27.2%
用 紙	11,472千枚	-	-	6.8%
CO <sub>2</sub> 排 出 量	-	5,442	- 16.8%	-

(対象施設)

東海村役場庁舎/石神コミュニティセンター/村松コミュニティセンター/白方コミュニティセンター/真崎コミュニティセンター/中丸コミュニティセンター/舟石川コミュニティセンター/姉妹都市交流会館/産業・情報プラザ/百塚保育所/舟石川保育所/とうかい村松宿こども園/総合福祉センター「絆」/総合支援センター「なごみ」/村民活動センター/白方小学校/照沼小学校/中丸小学校/石神小学校/舟石川小学校/村松小学校/東海中学校/東海南中学校/村松幼稚園/石神幼稚園/舟石川幼稚園/須和間幼稚園/阿漕ヶ浦公園/東海村立図書館/中央公民館/青少年センター/東海文化センター/総合体育館/東海スイミングプラザ/テニスコート/東海南中学校夜間照明グラウンド/久慈川河川敷運動場/東海病院/清掃センター/衛生センター/最終処分場/東海駅コミュニティ施設/取水場・浄水場/東海駅前駐輪場/長堀すこやかハウス/白方学童クラブ/照沼学童クラブ/中丸学童クラブ/石神学童クラブ/舟石川学童クラブ/村松学童クラブ/須和間霊園/東海駅前駐輪場/石神城址公園  
合計54施設です(リサイクルプラザは令和元年度に閉鎖になりました)。

## 3 住民主体の取組み

### ①太陽光発電システムの導入

二酸化炭素などを排出しない自然エネルギーである太陽エネルギーの導入を促進するため、村では、平成13年度から、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付しています。令和2年度は57世帯に補助を行いました。平成13年度から令和2年度までに補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した住宅は累計1,254世帯で、定格出力の合計は約5,692.7kWになります。

	定格出力 (kWh)	発生電力量 (kWh/年)	売電電力量 (kWh/年)	買電電力量 (kWh/年)	CO <sub>2</sub> 削減量 (kg-CO <sub>2</sub> /年)
1世帯 平均	4.79	6,428*	4,712	5,374	2,313

※補助金交付を受けて太陽光発電システムを設置した世帯の一年間記録より(平成23~令和元年度設置者報告 423世帯分)  
※発生電力量の平均については、収支報告書に記載があった数値の平均で計算しております。

## 5 協働して取り組む環境づくり

本村の望ましい環境像を実現するためには、村民・事業者・行政の各主体が積極的に協働して、環境保全活動を実行していくことが必要です。そこで村では、各主体が環境に配慮した行動を実践しやすいような基盤をつくることはもちろん、とうかい環境フェスタの開催をはじめとする環境教育・学習の推進や、クリーン作戦、環境ボランティア団体による環境保全活動の支援、広報紙やインターネット、SNS等による村の環境情報の発信に積極的に取り組んでいます。

### 1 環境教育・学習の推進

#### ① 小中学校による「エコいっぱい運動」

村立小中学校では、「エコいっぱい運動」に取り組んでいます。この運動は、各学校が環境へのさまざまな取り組みを自ら決めて実践するもので、平成18年度から村内小学校でスタートし、平成28年度からは村内中学校も加わり実施してきました。子どもたちの環境意識を高め、まずは学校を拠点に、家庭においても日常的にその取り組みを定着させ、意識の変化がもたらされることを期待しています。

※幼稚園・こども園での活動は令和元年度をもって終了しました。




#### 白方小学校 「心がけよう、節約、節水、リサイクル」


取組対象・目標1	全校の目標	資源を大切にします。		取組対象・目標2	学年の目標(5~6年)	委員会活動で全校のリサイクルや環境作りに取り組みます。
取組内容	各学年棟に古紙回収ボックスを設置します。うがい・歯みがきはコップを使用します。雑巾しぼりはバケツを使用します。			取組内容	古紙・インクカートリッジ・テトラパック回収を行います。(環境・整備委員会) ヘルマーク回収をします。(福祉委員会) 花いっぱい学校にします。(飼育・栽培委員会・整備委員会)	
取組結果(活動内容、効果等)	各学年・職員室・印刷室に古紙回収ボックスを設置し、環境委員会が集めて清掃センターに資源ゴミとして出しました。児童たちも生活の中で「資源を大切にしよう」と心掛けていました。歯みがきにはコップを、雑巾しぼりにはバケツを使用することが全学年で身に付いています。			取組結果(活動内容、効果等)	古紙・インクカートリッジ・テトラパック・ヘルマークの回収を行いました。先生の指導のもと、花の種を蒔いたり苗の移し替えをしたり、花を育てました。草取りや落ち葉集め等を一生懸命行い、自分たちの手で学校をきれいにするという意欲が育ちました。	
取組みの写真						
取組対象・目標2	学年の目標(4年)	夏の日差しを和らげます。				
取組内容	ツルレイシで緑のカーテンを作りました。					
取組結果(活動内容、効果等)	理科の学習を兼ねて4学年の教室の前にツルレイシを植え、夏を涼しく過ごす方法を学びました。					


## 照沼小学校 「自分たちの力で照沼小をエコエコ笑顔の学校に」

取組対象・目標1	全校 1～3年	資源を大切にします。 無駄遣いをしません。
取組内容	全 校…裏紙は捨てずに、印刷用紙として使います。紙の再資源化に取り組みます。 教室を出るときは消灯します。環境美化（緑化・清掃）に取り組みます。 1～3年…鉛筆や消しゴムに記名をし、大切に使います。	
取組結果 (活動内容、効果等)	各学年の教室や職員室に、裏紙再利用ボックスを設置しました。教室では、児童が学習時にメモをしたり作文の下書きをしたりするときに使用しています。職員室では、会議書類などに裏紙を使い、その他の紙類はリサイクルへ出します。 教室を出るときはこまめに消灯しています。花壇には花を植え、学校は更に明るくなりました。鉛筆や消しゴムの落し物が少なくなり、物を大切にすることへの意識が高まりました。	
取組みの写真		
		

取組対象・目標2	4年 4～6年	資源を大切にします ヘルスケア委員会 ～できることから始めよう続けよう～
取組内容	4 年…清掃センターや浄水場について学習します。リサイクルについて考えゴミの分別や古紙のリサイクルなど自分たちができるエコ活動を継続します。節水や節電について考えます。 4～6年…緑化活動に楽しく取り組みます。身近な環境を見つめ、活動します。	
取組結果 (活動内容、効果等)	清掃センターや浄水場について学習し、ゴミをリサイクルして再利用できるよう分別することや、水は限りある資源であり大事に使うという意識が高まり、普段から実践しています。また、環境問題について調べたことを、収穫祭で発表しました。ヘルスケア委員会では、種や苗植えをする活動を通して、緑化活動に楽しく取り組みました。また、巻き芯プロジェクトにも参加しました。	
取組みの写真		
		


## 中丸小学校 「みんなで守ろう『身近な環境・地球の自然』」

取組対象・目標1	学年の目標(全体)	水・電気などの資源を大切に使います。
取組内容	○手洗いやうがいをするときは、水道の水を出したままにしません。 ○習字の筆は、ペットボトルや空き瓶に水をためて洗います。 ○休み時間や教室を出るときは、消灯します。 ○雑巾はバケツにくんだ水で洗います。	
取組結果 (活動内容、効果等)	歯みがきのときは、歯磨き粉を使わず歯ブラシで丁寧に磨きます。コップの水で口をゆすぎ、水の使用量が減りました。 ペットボトルや空き瓶を持参し、ためた水で筆を洗う習慣が身に付き、節水に努められました。 係や当番の児童が、教室のスイッチを切りました。テレビやCDプレイヤー、キーボード、加湿器のコンセント等を入れておしにせず、節電を心掛けました。 水道で直接雑巾を洗わないようにしました。教室や階段、廊下などでバケツを共有し、できる限り水の使用量を控えました。	
取組みの写真		
		

取組対象・目標2	学年の目標(4～6年)	地球の環境問題に目を向けます。 リサイクル活動に取り組みます。 学校を花いっぱいします。
取組内容	○浄水場見学・清掃センター見学⇒中止となりました。 ○二酸化炭素排出量調査への参加を各家庭に呼びかけました。 ○総合的な学習の時間に、5年生が絆北側緑地の学習を進めました。 ○たてわり班活動で花壇に花苗を植えました。	
取組結果 (活動内容、効果等)	参加協力いただけた家庭からCO2排出量調査を回収しました。環境への意識を高めるきっかけとなりました。 絆北側緑地で学んだことを動画、新聞やポスターを通して発信し、東海村にある貴重な自然について学ぶ機会となりました。 たてわり班活動の一環として、草花を花壇に植えました。異学年の交流を図るとともに、自然を大切にすることの大切さを育てました。	
取組みの写真		
		

## 石神小学校 「やってみよう！身近なところからエコ活動」

取組対象・目標1	全校(縦割り団)	節電する。 縦割り団で花を育て、二酸化炭素の量を減らす。
取組内容	節電 植物を育てて二酸化炭素を減量	
取組結果 (活動内容、効果等)	休み時間には教室を消灯した。 縦割り団で花を育てて校内に飾り、二酸化炭素の量を減らした。 各学年の花壇計画の充実に努めた。	
取組みの写真		
		

取組対象・目標2	5年	身近な生活の中から環境を考え、できることからエコ活動を進める。
取組内容	私たちの身近な環境を見つめようチャレンジ！エコライフ	
取組結果 (活動内容、効果等)	自分たちの身の回りの環境について考え、総合的な学習の時間に環境に関する新聞作りに取り組んだ。 児童一人一人が、環境について考えたことを新聞に表し、環境への意識を高めることができた。	
取組みの写真		
		



## 舟石川小学校 「小さな努力でエコいっぱい」

取組対象・目標1	全校目標	水道の水や電気、紙を大切に使いま。
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手洗い・歯磨きをするときは、水を出したままにしません。</li> <li>○雑巾しぼりには、バケツを活用します。</li> <li>○移動教室のときは、教室の電気をこまめに消します。</li> <li>○裏紙を印刷やメモの用紙として再利用します。</li> </ul>	
取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○手洗いのときは、水を止めてから石けんを出して手を洗いました。歯磨きは、教室で丁寧に磨いたあと、コップに汲んだ水で口をゆすぎ、水の使用量が減りました。</li> <li>○水道で雑巾を洗わず、掃除場所ごとにバケツを使用したので、水の使用量を抑えることができました。</li> <li>○移動教室の時は、係や日直が教室の電気を忘れずに消しました。また、トイレの電気は全て自動に設定し、無駄な電気を使わないようにすることができました。</li> <li>○印刷室に裏紙置き場を設け、職員用の印刷やメモ用紙として活用しました。また、コピー用紙の外装紙も再利用することで、資源の無駄遣いを減らすことができました。</li> </ul>	
取組みの写真		

取組対象・目標2	学年の目標(5年)	環境を守るために自分たちにできることをしよう！
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題について調べたことを発表し、自分の考えを発信します。</li> <li>・自分たちにできる環境保護活動について考え、実践します。</li> </ul>	
取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示物を作り、節水を呼びかけ、節水の意識を高めました。</li> <li>・掲示物を作り、節電を呼びかけ、節電の意識を高めました。</li> <li>・掲示物を作り、ゴミの削減や分別を呼びかけました。</li> <li>・掲示物を作り、資源を大切に使うことを呼びかけました。</li> </ul>	
取組みの写真		

## 村松小学校 「省資源で学校エコライフ」

取組対象・目標1	4学年の目標	グリーンカーテンの効果を調べよう。
取組内容	グリーンカーテンを設置し、成長具合によってどのような効果があるのか調べる。	
取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員室前の花壇にゴーヤを植え、どのような効果があるのか検証した。</li> <li>ゴーヤの葉が日光を遮り、室内の温度を下げてくれていることがわかった。</li> <li>グリーンカーテンを設置することで植物の成長を一年間通して観察できた。</li> <li>小さなことから自然環境への配慮ができると考えられる。</li> <li>家など身近な場所などに設置する取り組みもしたい。</li> </ul>	
取組みの写真		

取組対象・目標2	5学年の目標	自然環境を知り、自然を守ろう。
取組内容	学校内のビオトープを活用し、自然環境について知ることができると、自然を守るためにはどうしたらよいかを考える。	
取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビオトープ内にいる生物を探し、どのような環境にいるのか観察した。</li> <li>落ち葉や泥が水を流している場所などの掃除をし、水の流れを良くした。</li> <li>さらに多くの生物のすみかとしてくれるためにどのようにしたら良いかグループで考えた。</li> <li>どのような場所かどのような生物が住んでいるのかを調べ、環境を整えられるようにしようとした。</li> <li>生物のすみかを知ること、どのような環境で生物が成長するのかわかることができ、自然保護につながると考えた。</li> </ul>	
取組みの写真		



## 東海中学校 「地球に贈ろう月10円の優しさ」

取組対象・目標1	全校・生徒会本部・学年生徒会・の目標	節電、節水に努める
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●節水、節電の呼びかけを積極的に行い、節水、節電に努める。</li> <li>●エアコンの利用時間を決める。クールビズに努める。</li> <li>●ストーブの利用時間を決める。ウォームビズに努める。</li> </ul>	
取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動教室の際には、学級委員が教室内を確認し、電気、エアコン、ストーブを確実に消してから移動しています。節電を意識して、消灯清掃を行っているクラスもあります。</li> <li>個人でできる防寒対策として、セーターやタイツの着用、カイロの持参などを呼びかけています。全校でウォームビズに努めています。</li> </ul>	
取組みの写真		

取組対象・目標2	第2学年MOTTAINAIプロジェクトの目標	環境保全活動に取り組む
取組内容	●SDGsを意識した取り組みを行う。	
取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) の「17の目標」の中で、自分たちができていることを考え実行しました。第2学年MOTTAINAIプロジェクトのメンバーが中心となり、「給食を残さず食べよう！」や「資源回収に協力しよう！」という活動を行いました。立派なMOTTAINAIプロジェクトの活動内容を発表しました。</li> </ul>	
取組みの写真		

## 東海南中学校

## 「私たちの手でエコスクールをつくらう」

取組対象・目標1	全体目標	全校生徒で節水の取り組みをする。	取組対象・目標2	全体目標	落ち葉拾い・腐葉土作り
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●うがい、手洗い、歯磨きをするときに、節水を心掛ける。</li> <li>●掃除を行う際に、バケツの活用を推奨する。</li> </ul>		取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月以降に、校舎内の落ち葉掃きを行う。</li> <li>●枯れ葉を踏み固め、切り返すことで、腐葉土を作る。</li> <li>●腐葉土を花壇に入れる。</li> </ul>	
取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯磨きを行う際には、給食前にコップに水を汲むことで、水の流しすぎに注意して節水を行うことができました。</li> <li>・雨中では掃除を行う際、バケツに水を汲んでから雑巾がけを行うことになっている。節水を心掛けるとともに、生徒たちの清掃に取り組む姿もたいへん真剣でした。</li> </ul>		取組結果 (活動内容、効果等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境委員会の委員会活動で落ち葉掃きを行うとともに、枯れ葉を踏み固めて腐食土作りを行いました。土をふっくらと柔らかくさせ、通気性や保水性のある土に仕上げることができました。</li> <li>・用務員さんや緑化委員と協力し、腐葉土を花壇に入れてすき返しました。校内の美化運動だけでなく、植物が育つための土壌作りを行うことができました。</li> </ul>	
取組みの写真			取組みの写真		
					

## ②とうかい環境フォーラム

## 【とうかい環境フェスタ with キャンドルナイト】

村内の事業者・団体の環境活動の発表や啓発を目的に開催している「とうかい環境フェスタ」と、キャンドルを灯しながら環境について考える機会を提供する「キャンドルナイト」を同時開催しています。

「とうかい環境フェスタ2020 with キャンドルナイト」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。



※画像は令和元年度開催時のものです

## ③こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、子どもたちに地域の中で楽しく地球環境に関する学習・活動に取り組んでもらうことで、人と環境との関わりについて理解を深め、自然を大切に思う心を育むことを目的として、環境省が全国に呼びかけて主催しているものです。

村は、各クラブと全国事務局(日本環境協会)と茨城県事務局とのパイプ役を担っています。

## ④東海村清掃センター、ひたちなか・東海クリーンセンターで学ぶ

清掃センターとクリーンセンターでは、施設見学を随時受付しています。施設見学を通して、皆さんが出すごみの処理方法やごみの減量化・リサイクルについて学ぶことができます。

環境に興味のある子どもから大人まで、幅広い年齢層の方が、施設見学をしています。

## 2 村民参加による環境保全活動

### ① クリーン作戦

#### ● 村内一斉クリーン作戦

村内一斉の清掃活動を通して、地域の美化意識の高揚を図るため、住民・事業者・行政によるクリーン作戦を推進しています。春と秋に行われる村内一斉クリーン作戦は、高齢者クラブ、スポーツ少年団、事業所、自治会などに呼びかけ、実施しています。

#### ● 地域のクリーン作戦

身近な環境保全活動の推進を目的として、村では、環境美化活動を行うボランティア団体や自治会に対してごみ袋の資材を提供しています。

令和2年度のクリーン作戦実施状況

	春	秋
実施日	中止	10月31日(土)
場所	—	村内全域
参加団体	—	62団体
参加者	—	5,301人
ごみ収集量	—	3.29t



クリーン作戦

### ② 東海村ボランティア不法投棄等監視員によるパトロール

不法投棄等を未然に防止するとともに、これらを早期発見することを目的として、平成30年度から「東海村ボランティア不法投棄等監視員設置要綱」に基づき、公募により登録した監視員によるパトロールが行われています。村は監視員と連絡を密にして、迅速かつ適切な対応・処理に努めています。



ボランティア不法投棄等監視員

### ③ 緑地保全活動

村内の緑地(前谷津・天神山)を保全するため、地元自治会と行政が「協働の事業」協定を締結し、年1回、下草刈りやごみ拾いなどを行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け中止しました。



## 3 環境情報の共有

環境情報の提供と共有は、住民・事業者・行政の各主体が環境に配慮した行動・施策を実施する上で不可欠です。

村では、「東海村の環境」を作成し、村の環境情報の提供に努めています。また、東海村ホームページにて、東海村役場の環境への取組み状況を公表しています。





問い合わせ先

**東海村村民生活部環境政策課**

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号  
TEL 029-282-1711

[kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp](mailto:kankyou@vill.tokai.ibaraki.jp)

令和3年版 東海村 環境政策の概要  
令和4年3月発行

